階

## 産地パワーアップ計画と取組主体事業計画の関係

## 県事業計画

産地パワーアップ計画を東ね 予算枠の範囲内で作成

### 産地面積(計画範囲)の設定

実施要領別記3別紙7に定める面積 要件を満たす形で、成果目標の達成 に取り組む産地を囲う 露地野菜5ha、露地花き5ha、

※中山間地域や都市近郊地域におい ては、品目により面積要件緩和あり

提出

沖縄県

承審認査

承認

## 産地パワーアップ計画

### 成果目標の設定

①~⑥いずれかの目標を設定

- ①生産又は集出荷・加工コストの10%以上削減
- ②販売額又は所得額の10%以上増加
- ③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上
- ④需要減→需要ある品目・品種への転換率100%
- ⑤農産物輸出の取組

(輸出向け出荷量10%以上の増等)

- ⑥労働生産性の10%以上の向上
- ▶地域担い手育成総合支援協議会
- ▶果樹産地構造改革計画に基づく産地協議会

県事業実施方針

果樹10ha…等々

"・・。に従って計画を作成していく。

提出

取組主体事業計画

取組主体となる農家の計画書の 作成にあたり、関係機関一体と なった取りまとめ等の支援が必要

# ケース|

A品目産地(個別農家)



A品目産地

JA部会 農家 農家 農家 農家

ケースI

B品目産地

JA部会 農家 農家 農家 農家

※産地協議会等の中で取組主体毎の支援メニューを検討